
第6章

用語解説

第6章 用語解説

《あ行》

一日最大配水量

年間の1日当たりの配水量のうち、最大となった日の配水量をいいます。

一日平均配水量

年間の1日当たりの配水量のうち、平均の配水量をいいます。浄配水場から1年間に配水された総量を、1年間の日数で割って算出します。

塩素混和池

自己水源から送られてきた水に次亜塩素酸等の薬品を加え、殺菌消毒や不純物の酸化を行う浄水施設をいいます。

応急給水

災害等により配水が行えなくなった際の一時的な給水をいいます。

《か行》

簡易水道事業

計画給水人口が5,000人以下の規模で、水道によって水を供給する水道事業のことをいいます。

基幹管路

水道事業にとって重要であると位置付けた管路をいい、本市水道事業では、導水管と口径が400mm以上の配水管を基幹管路としています。

給水区域

当該水道事業者が厚生労働大臣等の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいいます。水道事業者は、この区域内において給水義務を負います。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいいます。給水区域外からの通勤者等は給水人口には含まれません。

橋梁添架管

河川等を横断する道路橋の側面などに載せて河川等を横断する水道管路をいいます。

緊急遮断弁

地震によって配水管が破断して多量の漏水が発生するような事態に備えて、大きな地震等を感じると自動的に配水池出口の弁を閉め、配水池の中に浄水を確保するための設備です。

計画一日最大配水量

施設整備を行う際の基本となる一日最大給水量の計画値をいい、施設の規模を決定する基準となる水量です。

高度浄水処理

通常の浄水処理では十分に対応できない物質の処理を目的として、通常の浄水処理に追加して導入する浄水処理をいいます。

本市に係る高度浄水処理としては、県水の新三郷浄水場において行っているオゾン処理と生物活性炭処理があります。

《さ行》

埼玉県営水道

埼玉県企業局が運営している水道用水供給事業のことをいいます。本市を含めた埼玉県内の水道事業者に水道用水(浄水)を供給しています。

残留塩素

水中に残留している消毒効果を持った塩素のことをいいます。水質基準において最低限確保しなければならない濃度が決められています。

次亜塩素酸ナトリウム (NaClO)

殺菌消毒や不純物の酸化のために浄水処理に用いられる一般的な薬品です。本市はこの薬品を使用して浄水処理を行っています。

事業認可

水道事業の経営又は経営の変更をしようとする際に、厚生労働大臣から受ける認可をいいます。なお、経営の変更とは、給水区域の拡張、給水人口、給水量の増加及び水源種別、取水地点、浄水方法を変更することをいいます。

重要給水施設

地域防災計画等で定める災害時に拠点となる病院や避難所(学校等)のうち、水道事業が防災上の重要度を考慮して優先的に給水を確保すべき施設として設定した施設をいいます。

上水道事業

計画給水人口が5,000人を超え、水道によって水を供給する水道事業のことをいいます。

小水力発電

河川や水路、上・工・下水施設の流量と落差を利用した小規模な発電のことをいいます。水道の場合は、減圧弁などを使用して余剰な圧力を開放している箇所に小水力発電設備を設置する例があります。

水管橋

水道管路が河川等を横断するために架けた橋及び管路のことをいいます。

水質基準

水道水に関する水質基準としては、厚生労働省が水道法に基づいて規定した51項目の水質基準があります。

水質検査計画

水道事業者が1年間に行う水質検査の項目や回数、採水場所等をまとめた計画のことをいい、水道法により毎年策定することが義務付けられています。

水道事業

計画給水人口が100人を超え、水道によって水を供給する事業のことをいいます。

《た行》

耐震管

地震による地盤の変動に対して管路の継手が外れないような抜け止め・伸縮性能を有した管路をいいます。

耐震性貯水槽（循環式貯水槽）

地震によって給水が停止した場合に備え、水を確保しておく貯水槽のことをいいます。循環式貯水槽は、貯めておく水を循環させ、常に新しい水を貯めておけるため、飲料水として利用できます。

着水井

浄水場へ流入する原水の流入量測定・調整を行うために設ける池または枡のことをいいます。

直結給水

需用者の必要とする水量、水圧が確保できる場合に、配水管の圧力を利用して給水する方式です。配水管圧力だけで末端まで給水する直結直圧式給水と、給水管途中に増圧設備を挿入して末端までの圧力を高めて給水する直結増圧式給水があります。

導水管

深井戸（取水施設）から取水した水を浄水場（浄水施設）まで送るのに使用する管路をいいます。

《は行》

配水管

浄配水場から各家庭まで配水するのに使用している管路の内、水道事業で管理している管路をいいます。

深井戸

地層によって圧力がかかっている地下水を取水する井戸をいい、井戸の深さによって区分されるものではありません。

法定耐用年数

地方公営企業法により定められた有形固定資産の減価償却期間のことをいいます。有形固定資産が使用不可能になるまでの期間と必ずしも一致はしません。

《ま行》

末端自動水質監視装置

配水池から遠い末端での水質を常時モニタリングするための装置で、本市では4箇所に設置して、水圧、残留塩素濃度、色度(色)、濁度(濁り)の4項目を監視しています。

マンガン (Mn)

自然界に存在する金属の一種です。水道においては地質由来の成分として井戸から汲み上げた水に含まれていることがあり、水質基準において濃度の基準値が定められています。酸化されたマンガンが水中に多く含まれていると水を黒く着色することがあります。

水安全計画

水質食品製造分野で確立されている HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を導入し、水源から給水栓に至るすべての段階でリスクの評価と管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する手法です。

《ら行》

ろ水機

本市の自己水源(地下水)に含まれる、鉄分とマンガンを除去するための浄水設備です。内部に砂が入っていて、この設備で地下水をろ過して鉄分とマンガンを除去し、透明な水にします。

《わ行》

ワンストップ化

様々な手続きを一度にまとめて行えるようにする窓口の一元化のことをいいます。



三郷市水道事業ビジョン

平成 28 年 3 月

発行：三郷市

〒341-0025

埼玉県三郷市茂田井 200 番地

電話：048-952-7101

FAX：048-952-7105

ホームページ：http://www.city.misato.lg.jp/